

四半期報告書

(第59期第1四半期)

自 2020年4月1日

至 2020年6月30日

株式会社ソコム

東京都目黒区目黒本町二丁目15番10号

(E02428)

表紙

第一部 企業情報

第1 企業の概況

- | | |
|---------------|---|
| 1 主要な経営指標等の推移 | 1 |
| 2 事業の内容 | 1 |

第2 事業の状況

- | | |
|------------------------------------|---|
| 1 事業等のリスク | 2 |
| 2 経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析 | 2 |
| 3 経営上の重要な契約等 | 3 |

第3 提出会社の状況

1 株式等の状況

- | | |
|-------------------------------|---|
| (1) 株式の総数等 | 4 |
| (2) 新株予約権等の状況 | 4 |
| (3) 行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等 | 4 |
| (4) 発行済株式総数、資本金等の推移 | 4 |
| (5) 大株主の状況 | 4 |
| (6) 議決権の状況 | 5 |

- | | |
|---------|---|
| 2 役員の状況 | 5 |
|---------|---|

第4 経理の状況

1 四半期財務諸表

- | | |
|--------------|---|
| (1) 四半期貸借対照表 | 7 |
| (2) 四半期損益計算書 | |
| 第1 四半期累計期間 | 8 |

- | | |
|-------|----|
| 2 その他 | 10 |
|-------|----|

第二部 提出会社の保証会社等の情報

[四半期レビュー報告書]

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2020年8月12日
【四半期会計期間】	第59期第1四半期（自 2020年4月1日 至 2020年6月30日）
【会社名】	株式会社ソノコム
【英訳名】	SONOCOM CO., LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 高木 清啓
【本店の所在の場所】	東京都目黒区目黒本町二丁目15番10号
【電話番号】	03（3716）4101（代表）
【事務連絡者氏名】	執行役員業務部長 宮寺 利宗
【最寄りの連絡場所】	東京都目黒区目黒本町二丁目15番10号
【電話番号】	03（3716）4101（代表）
【事務連絡者氏名】	執行役員業務部長 宮寺 利宗
【縦覧に供する場所】	株式会社ソノコム玉川工場 （神奈川県川崎市高津区下野毛一丁目6番34号） 株式会社ソノコム松戸工場 （千葉県松戸市松飛台277番地） 株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号）

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次	第58期 第1四半期 累計期間	第59期 第1四半期 累計期間	第58期
会計期間	自2019年 4月1日 至2019年 6月30日	自2020年 4月1日 至2020年 6月30日	自2019年 4月1日 至2020年 3月31日
売上高 (千円)	548,504	505,415	2,042,537
経常利益 (千円)	73,893	54,824	226,088
四半期(当期)純利益 (千円)	52,602	32,381	148,751
持分法を適用した場合の投資利益 (千円)	—	—	—
資本金 (千円)	925,750	925,750	925,750
発行済株式総数 (千株)	5,000	5,000	5,000
純資産額 (千円)	7,860,254	7,928,469	7,888,572
総資産額 (千円)	8,804,028	8,938,097	8,799,868
1株当たり四半期(当期)純利益 金額 (円)	14.35	8.84	40.59
潜在株式調整後1株当たり四半期 (当期)純利益金額 (円)	—	—	—
1株当たり配当額 (円)	—	—	10.00
自己資本比率 (%)	89.3	88.7	89.6

(注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりませんので、連結会計年度にかかる主要な経営指標等の推移については記載しておりません。

2. 売上高には消費税等は含まれておりません。

3. 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2【事業の内容】

当第1四半期累計期間において、当社が営む事業の内容について、重要な変更はありません。

第2【事業の状況】

1【事業等のリスク】

当第1四半期累計期間において、新たな事業等のリスクの発生、または、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについての重要な変更はありません。

なお、新型コロナウイルス感染症の感染拡大により、国内のみならず、各国で経済活動が制限され感染収束時期が見通せない状況が続いており、依然として予断を許さない状況で推移しております。

今後、新型コロナウイルス感染症のさらなる拡大により、経済への影響がより一層深刻化、また長期化することが懸念されます。このような場合、当社製品の需要が減少し、業績に影響を及ぼす可能性があります。

2【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期会計期間の末日現在において当社が判断したものであります。

(1) 財政状態及び経営成績の状況

①経営成績

当第1四半期累計期間におけるわが国経済は、世界規模での新型コロナウイルス感染症の蔓延により経済活動が停滞し、感染拡大の収束時期も見通せない状況となり、先行き不透明な状況が続いております。

当社が属するスクリーン印刷用製版業界におきましては、主要顧客である電子部品業界において、通信関連向けの部品の需要は高まりましたが、自動車関連向けの各種電子部品の需要は大幅に減少いたしました。

このような状況のもと、当社におきましては、在宅勤務や輪番での休暇等を導入し、可能な限り3密回避を行ない感染拡大防止に努めてまいりました。また、営業活動においても対面による営業活動を自粛し、リモート等による商談を余儀なくされる状態となりました。

以上の結果、売上高につきましては、製品売上高4億56百万円（前年同期比4.5%減）、商品売上高49百万円（前年同期比30.6%減）となり、売上高合計5億5百万円（前年同期比7.9%減）となりました。

利益面におきましては、製品売上高の減少と設備投資に伴う償却費負担の増加により、営業利益45百万円（前年同期比34.1%減）、経常利益54百万円（前年同期比25.8%減）、四半期純利益32百万円（前年同期比38.4%減）となりました。

なお、当社は単一セグメントであるため、セグメント別の記載を省略しております。

②財政状態

(資産)

当第1四半期会計期間末における流動資産は54億73百万円となり、前事業年度末に比べ3億11百万円増加いたしました。固定資産は34億64百万円となり、前事業年度末に比べ1億73百万円減少いたしました。この結果、総資産は89億38百万円となり、前事業年度末に比べ1億38百万円増加いたしました。

(負債)

当第1四半期会計期間末における流動負債は5億97百万円となり、前事業年度末に比べ94百万円増加いたしました。固定負債は4億11百万円となり、前事業年度末に比べ3百万円増加いたしました。この結果、負債合計は10億9百万円となり、前事業年度末に比べ98百万円増加いたしました。

(純資産)

当第1四半期会計期間末における純資産は79億28百万円となり、前事業年度と比べ39百万円増加いたしました。

この結果、自己資本比率は88.7%（前事業年度末は89.6%）となりました。

(2) 会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定

前事業年度の有価証券報告書に記載した「経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析」中の会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定の記載については重要な変更はありません。

(3) 経営方針・経営戦略等

当第1四半期累計期間において、当社が定めている経営方針・経営戦略等について重要な変更はありません。

(4) 優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題

当第1四半期累計期間において、当社が対処すべき課題について重要な変更はありません。

(5) 研究開発活動

当第1四半期累計期間における研究開発活動の金額は、26百万円であります。

なお、当第1四半期累計期間において、当社の研究開発活動の状況に重要な変更はありません。

(6) 経営成績に重要な影響を与える要因及び経営戦略の現状と見通し

当社を取り巻く事業環境は、主要顧客である電子部品業界の動向の影響を大きく受けるとともに、同業他社との受注競争の激化など引き続き厳しい状況が続いております。

電子部品業界におきましては、技術革新のスピードが速く、製品の高精度化が著しいことから、当社は、お客様の要求する高精度な製品をより効率的に生産・販売ができるように取り組んでまいります。

また、当社といたしましてはこれらの状況を踏まえ、高精度製品の製造に使用される製品の開発に注力するとともに、これまでに導入した設備の稼働率を高め、お客様のニーズに合った高精度な製品の安定供給を行ってまいります。

3 【経営上の重要な契約等】

当第1四半期会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

第3【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

①【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	12,936,000
計	12,936,000

②【発行済株式】

種類	第1四半期会計期間末現在発行数(株) (2020年6月30日)	提出日現在発行数(株) (2020年8月12日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	5,000,000	5,000,000	東京証券取引所 JASDAQ (スタンダード)	単元株式数 100株
計	5,000,000	5,000,000	—	—

(2)【新株予約権等の状況】

①【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

②【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総 数増減数 (千株)	発行済株式総 数残高 (千株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金増 減額(千円)	資本準備金残 高(千円)
2020年4月1日～ 2020年6月30日	—	5,000	—	925,750	—	1,405,550

(5)【大株主の状況】

当四半期会計期間は第1四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(6) 【議決権の状況】

当第1四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日（2020年3月31日）に基づく株主名簿による記載をしております。

①【発行済株式】

2020年6月30日現在

区分	株式数（株）	議決権の数（個）	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式（自己株式等）	—	—	—
議決権制限株式（その他）	—	—	—
完全議決権株式（自己株式等）	(自己保有株式) 普通株式 1,335,000	—	—
完全議決権株式（その他）	普通株式 3,663,100	36,631	—
単元未満株式	普通株式 1,900	—	—
発行済株式数	5,000,000	—	—
総株主の議決権	—	36,631	—

(注) 「完全議決権株式（その他）」の欄には、証券保管振替機構名義の株式が1,000株（議決権の数10個）含まれております。

②【自己株式等】

2020年6月30日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有 株式数（株）	他人名義所有 株式数（株）	所有株式数の 合計（株）	発行済株式総数 に対する所有株 式数の割合 （%）
株式会社ソノコム	東京都目黒区目黒本 町二丁目15番10号	1,335,000	—	1,335,000	26.7
計	—	1,335,000	—	1,335,000	26.7

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

第4【経理の状況】

1. 四半期財務諸表の作成方法について

当社の四半期財務諸表は、「四半期財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第63号）に基づいて作成しております。

2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第1四半期会計期間（2020年4月1日から2020年6月30日まで）及び第1四半期累計期間（2020年4月1日から2020年6月30日まで）に係る四半期財務諸表について、仰星監査法人による四半期レビューを受けております。

3. 四半期連結財務諸表について

当社は子会社がありませんので、四半期連結財務諸表を作成しておりません。

1 【四半期財務諸表】

(1) 【四半期貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (2020年3月31日)	当第1四半期会計期間 (2020年6月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	3,903,644	4,001,517
受取手形及び売掛金	619,802	607,024
有価証券	508,372	726,082
商品及び製品	3,234	4,126
仕掛品	43,542	43,490
原材料及び貯蔵品	68,031	63,207
その他	15,066	27,672
流動資産合計	5,161,695	5,473,121
固定資産		
有形固定資産		
建物（純額）	561,784	558,978
機械及び装置（純額）	266,884	251,987
土地	1,092,435	1,092,435
その他（純額）	37,926	45,946
有形固定資産合計	1,959,031	1,949,347
無形固定資産	24,566	26,390
投資その他の資産		
投資有価証券	1,216,854	1,067,122
その他	437,720	422,114
投資その他の資産合計	1,654,574	1,489,237
固定資産合計	3,638,173	3,464,976
資産合計	8,799,868	8,938,097
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	150,622	188,668
未払法人税等	42,914	34,570
引当金	55,185	82,921
その他	254,136	291,524
流動負債合計	502,858	597,683
固定負債		
退職給付引当金	7,377	7,996
役員退職慰労引当金	401,060	403,947
固定負債合計	408,437	411,944
負債合計	911,296	1,009,628
純資産の部		
株主資本		
資本金	925,750	925,750
資本剰余金	1,405,550	1,405,550
利益剰余金	6,417,753	6,413,485
自己株式	△825,151	△825,151
株主資本合計	7,923,901	7,919,633
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	△35,329	8,835
評価・換算差額等合計	△35,329	8,835
純資産合計	7,888,572	7,928,469
負債純資産合計	8,799,868	8,938,097

(2) 【四半期損益計算書】

【第1四半期累計期間】

(単位：千円)

	前第1四半期累計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年6月30日)	当第1四半期累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年6月30日)
売上高	548,504	505,415
売上原価	356,355	345,801
売上総利益	192,148	159,613
販売費及び一般管理費	123,214	114,159
営業利益	68,933	45,454
営業外収益		
受取利息	9,613	9,413
助成金収入	—	2,765
その他	482	478
営業外収益合計	10,095	12,657
営業外費用		
為替差損	5,136	3,287
その他	0	0
営業外費用合計	5,136	3,287
経常利益	73,893	54,824
特別利益		
受取弁済金	6,459	207
特別利益合計	6,459	207
税引前四半期純利益	80,353	55,031
法人税、住民税及び事業税	34,314	27,714
法人税等調整額	△6,563	△5,064
法人税等合計	27,750	22,649
四半期純利益	52,602	32,381

【注記事項】

(追加情報)

新型コロナウイルス感染症の感染拡大に伴う会計上の見積り及び仮定の設定については、当第1四半期累計期間において、新たな追加情報の発生及び前事業年度の有価証券報告書に記載した情報等についての重要な変更はありません。

(四半期キャッシュ・フロー計算書関係)

当第1四半期累計期間に係る四半期キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第1四半期累計期間に係る減価償却費（無形固定資産に係る償却費を含む。）は、次のとおりであります。

	前第1四半期累計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年6月30日)	当第1四半期累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年6月30日)
減価償却費	22,031千円	36,598千円

(注) 前第1四半期累計期間及び当第1四半期累計期間におけるのれんの償却額はありませぬ。

(株主資本等関係)

I 前第1四半期累計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年6月30日)

配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり配 当額 (円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2019年6月27日 定時株主総会	普通株式	36,649	10	2019年3月31日	2019年6月28日	利益剰余金

II 当第1四半期累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年6月30日)

配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり配 当額 (円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2020年6月26日 定時株主総会	普通株式	36,649	10	2020年3月31日	2020年6月29日	利益剰余金

(持分法損益等)

該当事項はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

当社は単一セグメントであるため、記載を省略しております。

(1 株当たり情報)

1 株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第1四半期累計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年6月30日)	当第1四半期累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年6月30日)
1 株当たり四半期純利益金額	14円35銭	8円84銭
(算定上の基礎)		
四半期純利益金額 (千円)	52,602	32,381
普通株主に帰属しない金額 (千円)	—	—
普通株式に係る四半期純利益金額 (千円)	52,602	32,381
普通株式の期中平均株式数 (千株)	3,664	3,664

(注) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2 【その他】

該当事項はありません。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

2020年8月11日

株式会社ソノコム

取締役会 御中

仰星監査法人

東京事務所

指定社員
業務執行社員 公認会計士 岡本 悟 印

指定社員
業務執行社員 公認会計士 宮島 章 印

監査人の結論

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社ソノコムの2020年4月1日から2021年3月31日までの第59期事業年度の第1四半期会計期間（2020年4月1日から2020年6月30日まで）及び第1四半期累計期間（2020年4月1日から2020年6月30日まで）に係る四半期財務諸表、すなわち、四半期貸借対照表、四半期損益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社ソノコムの2020年6月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する第1四半期累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項が全ての重要な点において認められなかった。

監査人の結論の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューの基準における当監査法人の責任は、「四半期財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

四半期財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して四半期財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

四半期財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき四半期財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

四半期財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した四半期レビューに基づいて、四半期レビュー報告書において独立の立場から四半期財務諸表に対する結論を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に従って、四半期レビューの過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対する質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続を実施する。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。
- ・ 継続企業の前提に関する事項について、重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められると判断した場合には、入手した証拠に基づき、四半期財務諸表において、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して、適正に表示されていないと信じさせる事項が認められないかどうか結論付ける。また、継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、四半期レビュー報告書において四半期財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する四半期財務諸表の注記事項が適切でない場合は、四半期財務諸表に対して限定付結論又は否定的結論を表明することが求められている。監査人の結論は、四半期レビュー報告書日までに入手した証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 四半期財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠していないと信じさせる事項が認められないかどうかとともに、関連する注記事項を含めた四半期財務諸表の表示、構成及び内容、並びに四半期財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示していないと信じさせる事項が認められないかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した四半期レビューの範囲とその実施時期、四半期レビュー上の重要な発見事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1. 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。

2. XBR Lデータは四半期レビューの対象には含まれていません。